

第5章 まとめ

5-1 可能性の高い調査箇所の検討結果

第4章での可能性の高い調査箇所の検討結果を以下にまとめると、「ケース1：No13 木地屋川」、「ケース2：No15 焼山川」については、小水力発電の設置の可能性が高いと考えられる。

表 5.1.1 可能性の高い調査箇所の検討結果

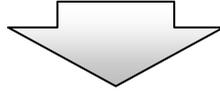
項目	ケース1：No13 木地屋川	ケース2：No15 焼山川	ケース3：No20 湯沢川
流量、発電、 施工面	流量 0.53m ³ /s、落差 54.6m 確保できるため、発電出力は約 199kW 見込める。	流量 2.93m ³ /s、落差 42.2m 確保できるため、発電出力は約 945kW 見込める。	流量 0.55m ³ /s、落差 18.1m 確保できるため、発電出力は約 70kW 見込める。
	○	○	△
経済性	工事費は約 2.1 億円で、kW あたり 107 万円となる。収支シュミレーションにおいて、11 年目で黒字化する。	工事費は約 7.5 億円で、kW あたり 80 万円となる。収支シュミレーションにおいて、9 年目で黒字化する。	工事費は約 1.5 億円で、kW あたり 221 万円となる。収支シュミレーションにおいて、20 年目内では採算がとれない結果となった。
	○	○	△
水利権	普通河川のため、水利権はない。	二級河川のため、新潟県から水利権の許可をとる必要がある。	普通河川のため、水利権はない。
	○	△	○
系統連系	系統連系の制限あり。追加工事が発生する。	系統連系の制限なし。	系統連系の制限なし。
	△	○	○
アピール性	集落付近で発電できるため、アピール性はある。	周辺に集落付近等がないため、アピール性は小さい。	集落内で発電できるため、アピール性はある。
	○	△	○
総合評価	「系統連系の制限あり」となっており、追加工事が必要になり、採算性が悪化する可能性がある。実施前に、東北電力㈱に接続検討依頼を行い、事業化の有無を判断する必要がある。	水利権が取得できれば小水力発電設置の可能性は高いと考える。ただし、堰堤付近に大きな石が多く見受けられるため、取水の方法を工夫する必要がある。	経済性の面から小水力発電は難しいと考える。
	○	◎	△

5-2 今後の進め方

平成 26 年度以降の事業実施に向けた事業項目を以下に示す。

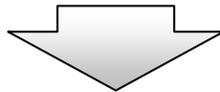
■地点の決定

- ・小水力発電の有望地点を決定する。
- ・1 年間の流量観測を実施する。



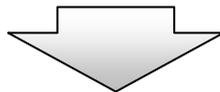
■基本設計

- ・事業主体を決定する
- ・基本設計を実施（測量、概略図面の作成、工事費の算出等）
- ・地元住民への説明
- ・河川法許可手続きの事前説明
- ・補助金申請の準備等



■実施設計（詳細設計）

- ・コンサルタント業者の決定
- ・施工図面の作成、特記仕様書、設計書の作成
- ・河川法の許可申請



■建設工事、完成

- ・施工業者の決定
- ・工事計画の届出、主任技術者選任、保安規程の届出等
- ・土木工事、機器据付け工事、試験調整、完成